

LESSON1 自治基本条例って何だろう？

社会環境や生活スタイルが変化する中で、地域が抱える問題はさまざまです。こういった問題をひとつひとつ解決しながら、自分たちの住むまちを良くしようとするを「まちづくり」といいます。下野市では、まちづくりの基本的なルール「下野市自治基本条例」にもとづいて、市民と市と一緒にまちづくりを進めています。みなさんも下野市のまちづくりについて考えてみませんか？

そもそも「条例」って「自治」って何？



カンピくん
〔道の駅しもつけイ
メージキャラクター、
下野市観光大使〕

そもそも「条例」って難しそうだけど何なのかな？

私たちの国には日本国憲法など法律があるよね。国が作る法律とは別に、県や市などが作る法律のようなものが条例なんだよ。

こまろ（下毛野朝臣古麻呂）〔下野薬師寺の建立、大宝律令の選定に携わった下野市ゆかりの人物〕



じゃあ、「自治」って何なのかな？よく「自治会」とか「自治医大」とか聞くけど、どんな意味なのか考えたことなかったな。

「自治」とは「自分たちのことを自分たちで決めて行う」ことを言うんだよ。



そうか。じゃあ、私たちがクラスで合唱の曲を決めたり、子ども未来プロジェクトでいろいろ考えたりするのも「自治」のひとつなのかな？

そのとおり。じゃあ、下野市の「自治」ってどういうことだと思う？



下野市のことは下野市で決めるってことでしょ。

そうだね。もっと詳しく言うと、「下野市のまちづくりは、下野市で生活するみんなで考えながら進めていく」ということだよ。



みんなで考えながら進めるって言っても、どうしたらいいかわからないけど・・・

そこで、みんながまちづくりに参加できるように基本的なルールとして、「下野市自治基本条例」が定められているんだよ。



どうやってルールができたの？



まちづくりのルールはどうやって作られたの？

自分たちの下野市にはどんなルールが必要か、いろいろな立場のたくさんの市民が2年間じっくり検討して作ったんだよ。中学生や高校生、大学生の意見も聞いているよ。



生徒・学生との意見交換会



市民手作りの条例なんだね！